

インタビューのお申し込み

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。本日の用件はインタビューのお申し込みでございます。裏面に記載の通り、繁殖をやめれば動物人口は減っていきます。その分、保健所から救出するチャンスが増えます。繁殖は、一般飼い主業者を問わず、保健所からのレスキューの妨げになります。

昨今、生体販売業者から買うのではなく、保健所から引き取るか遺棄動物を保護すべきという考えが国是となり、生体販売業者から買った人が、うしろめたさから家に引きこもったり、引越すという状況があります。

また、過去の内部告発証言を根拠に、多くの国民が「売れ残った動物たちは毒殺されるの？首をひねって殺されるの？床にたたき付けて殺されるの？生き埋めにされるの？」と考えると食事もノドを通らない人が後を絶ちません。そういう背景があるにも関わらず、生体販売業を続けるのはなぜでしょうか。

インタビュー内容については世間に広く公開することを視野に入れております。宜しくお願い致します。敬具

※尚、生体販売業をお止めになった場合、当方へ廃業届のコピーを送付くだされば、生体販売に反感を持っている方々へその旨、伝えます。

ブリーダー・ペット店を疑問視する声が 日々 高まっています



役所の中にブリーダーの飼育状況を監視する係があります。税金を投じてまで監視しなくてはいけない反社会的な職業である証。ブリーダー・ペット店は憲法12条違反。

憲法12条 国民はこれを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉の為にこれを利用する責任を負う。

●動物人口過剰だからこそ、大量に苦痛死処分されている。追い打ちをかけるように、動物人口を増やすのは蛮行では？



●繁殖をやめれば動物人口は減っていきます。その分、保健所から救出するチャンスが増えます。繁殖は、一般飼い主・業者を問わず、保健所から救出するという公益活動の妨げになります。

●生体販売業は人の心を傷つける為、幸福追求権に反します。「売れ残った動物たちはどうなるの？毒殺されるの？首をひねって殺されるの？床にたたき付けて殺されるの？生き埋めにされるの？」という精神的苦痛を人々に与えています。売れ残った動物を哀れに思い、飼いたくもないのに無理して買う人が後を絶ちません。この点からも生体販売業者は、他人の経済権・生活権を侵害。精神的苦痛を与えられたり、経済権を侵害された場合、民訴（費用返還請求）できます。根拠となる法律は〔事務管理〕